

2021年 水俣学講義

水俣病事件の歴史と現在

熊本学園大学
水俣学研究センター
花田昌宣

水俣病65年

- 何が65年なのか
 - 発生公式確認、1956年から数えて65年
 - 65年の苦難の歴史
- 今日お伝えしたいこと
 - 自分の経験と重ねて
 - 発生・拡大・補償と救済の過ちの歴史
 - 差別の歴史としての水俣病

自己紹介

- 熊本学園大学 水俣学研究センター長
- 社会福祉学部福祉環境学科教授
- 大学院社会福祉学研究科教授
 - （社福）くまもと障害者労働センター理事長
 - 熊本県部落解放研究会会長
- 水俣病との出会いは1974年
- 原田正純先生と「水俣学」を構想し、構築中。

私と水俣病の関わり

- 水俣病患者の闘争に触れたこと
 - 1973年判決以後、政治の季節の終わりに
 - 水俣病の映画、闘争の記録
- 「県外の患者」との付き合い
 - 足下の水俣病を!!
 - 東海地方、関西地方の患者たちとの出会い
- 見捨てられていた患者たち
 - 患者の「発掘」

本日お伝えしたいこと

人類の経験した公害，水俣病の負の遺産（失敗の経験）に学び，
将来に活かす

- ▶ 水俣病の60年の歴史を学び，今なお残されている課題を理解すること
- ▶ 水俣病という公害が，学校の中で習った過去の問題ではなく，いまなお終わっていないこと
- ▶ ひとりひとりの暮らしのあり方を考え直すきっかけを得ること

なぜ、今、MINAMATA

正式発見から65年を迎えようとしている
2004年最高裁判決によって行政責任が認められ、
2013年国の認定基準の過ちも認められ、
行政の水俣病病像、認定制度や救済策が破綻し
た。

水俣病患者の苦悩と苦闘は続いている。

風化させないために、
今、検証して未来へつなぎたい

水俣病をどう理解しどう伝えていくか：

- 熊本学園大学における20年の経験から
- 熊本の子どもたち:皆さん方も水俣を訪問したはず
 - →「水俣に学ぶ肥後っ子教室」小学5年生時の水俣訪問：
 - 水俣病被害をどう受け止めているか???
- →ハンセン病
- →人権同和教育
 - 何を覚えているか、何を分かっているか
 - 主体的受け止め？正しい知識？
 - 差別発言事件？
- 教師たちの理解は？

学校教育の現場では

- [暗い・辛い話ばかりではなく明るい将来の話が欲しい]
- 水俣病授業のパターン
- 1. 水俣病はなぜ起きたか
 - チッソの行ったこと
 - 漁業と水俣病や漁民の暮らし
- 2. 被害者の苦労に耳を傾けよう
 - 患者の声を聞く、患者の文章を読む
- 3. 水俣病の経験を生かそう
 - 環境を大事にしよう、環境モデル都市、もやい直し

日本の公害そして水俣病とは何か

- 四大公害事件といわれるもの
- （「四大公害訴訟」であって、1960年代後半から1970年代に注目を浴びたもの）
 - 水俣病 原因物質は？ 被害の場所は？加害者は？
 - イタイイタイ病原因物質は？ 被害の場所は？加害者は？
 - 新潟水俣病 原因物質は？ 被害の場所は？加害者は？
 - 四日市ぜんそく原因物質は？ 被害の場所は？加害者は？
- ほかに、土呂久砒素公害鉍毒事件、足尾鉍毒事件.....

【水俣病とは】

それまで人類が経験したことの無い公害事件

〔環境汚染による公害病〕 一企業(チッソ)が、産業活動によって生み出された有機水銀を含む有害物質を、不知火海に未処理のまま大量に排出し、環境を汚染し、食物連鎖を経て、人体に取り込まれて起きた公害病

〔身体的被害〕 環境汚染が、重篤で大規模な人体被害をもたらしたものの。中枢性の神経疾患が主要症状である。

【水俣病とは 2】

[胎児性水俣病] 胎盤を通して汚染、水俣病という障害を持って生まれにくるもたらされるという未曾有の経験もしました。

[汚染の広がり] 汚染そして被害は、水俣湾から対岸の島々まで不知火海全体に広がっている。

[被害者数は?] 国の基準で認定された人、国の基準を満たさないが健康被害を受け、医療給付を受けている人、認められないまま亡くなった人、まだ隠れている人..... **全体像は不明!!!**

水俣病慰霊式とチッソ社長の暴言

- ・ 水俣病は終わったか
- ・ 水俣病被害者救済は終わったか
- ・ 水俣病のい始まりは？

2018年年5月1日の発言に対するお詫びと撤回 チッソ株式会社社長後藤舜吉

- よとく
 に安深
 言不、
 発に、
 の々な
 私方訳
 ののし
 後く申
 式多に
 霊め誠
 慰始、
 者をし、
 犠々対
 犠方に
 病のと
 侯族こ
 水遺た
 たごし
 れ、ま
 さ族、
 催家い
 開こし
 に、上
 日々え
 1方与
 月の申
 5者念
 年患の
 本、快
 り、不
 お詫
- 遂救対かす。
 完の置省
 の者措境
 被害済環
 ぞ、被救
 げ、病く
 掲侯づ
 に水基2
 題「に月
 命、」8
 のた法年
 上ま置6
 至。措2
 をた別成
 償し特平
 補まるが
 病りす表
 侯参関発
 水てにの
 は、け決
 は傾解た
 てをのし
 し力題了
 ま努問終
 き、の病
 お死侯定
 に必水判
 社めびの
 当た及者
 の済象ら
- このよ
 こを始
 りを
 によ
 ずの
 らの
 足済
 葉救
 言「
 の、
 私、
 が、
 反、
 たく
 し、
 まを
 いと
 ざこ
 ごた
 でし
 旨ま
 趣り
 なな
 うと
 よ態
 の事
 なる
 ます。
- のの
 害生
 害生
 被発
 康任
 健責
 害償
 公補
 「なら
 たら
 り新
 よく
 とづ
 も基
 はに
 償訟
 補訴
 続や
 継定
 る認
 すの
 対「
 に律
 々法
 方る
 のす
 者関
 患に
 存等
 生償
 補可

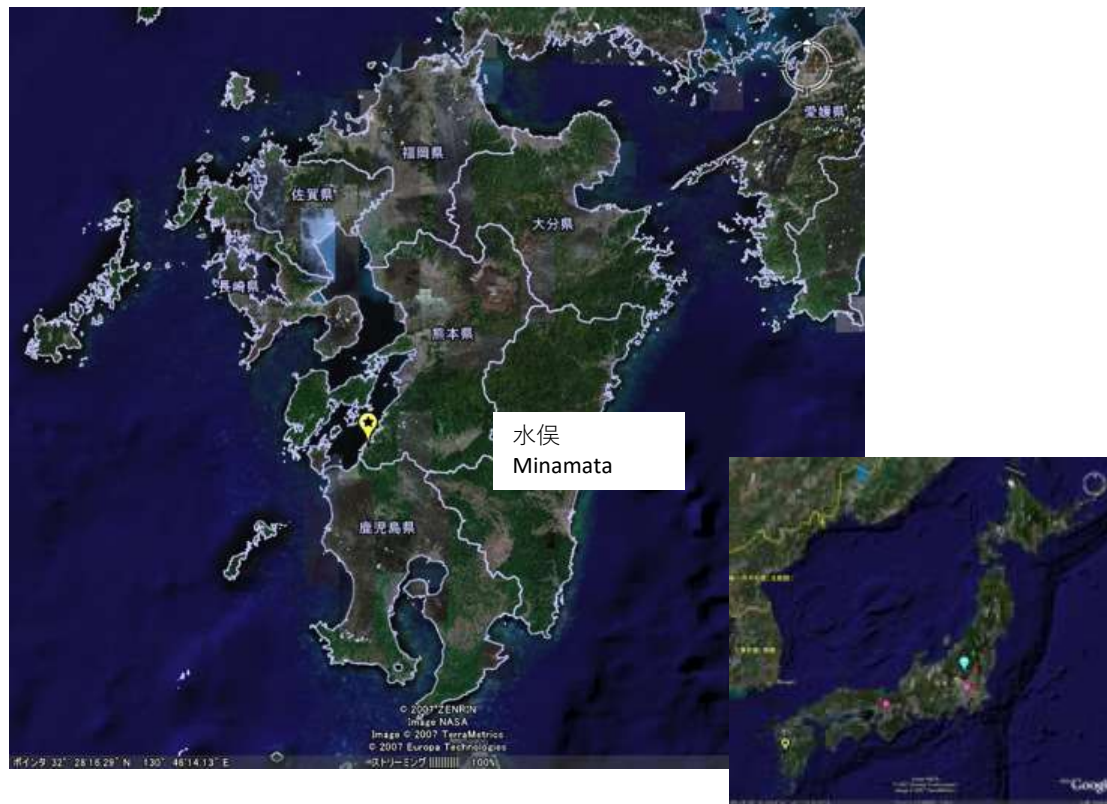
「救済終了」発言の何が問題か

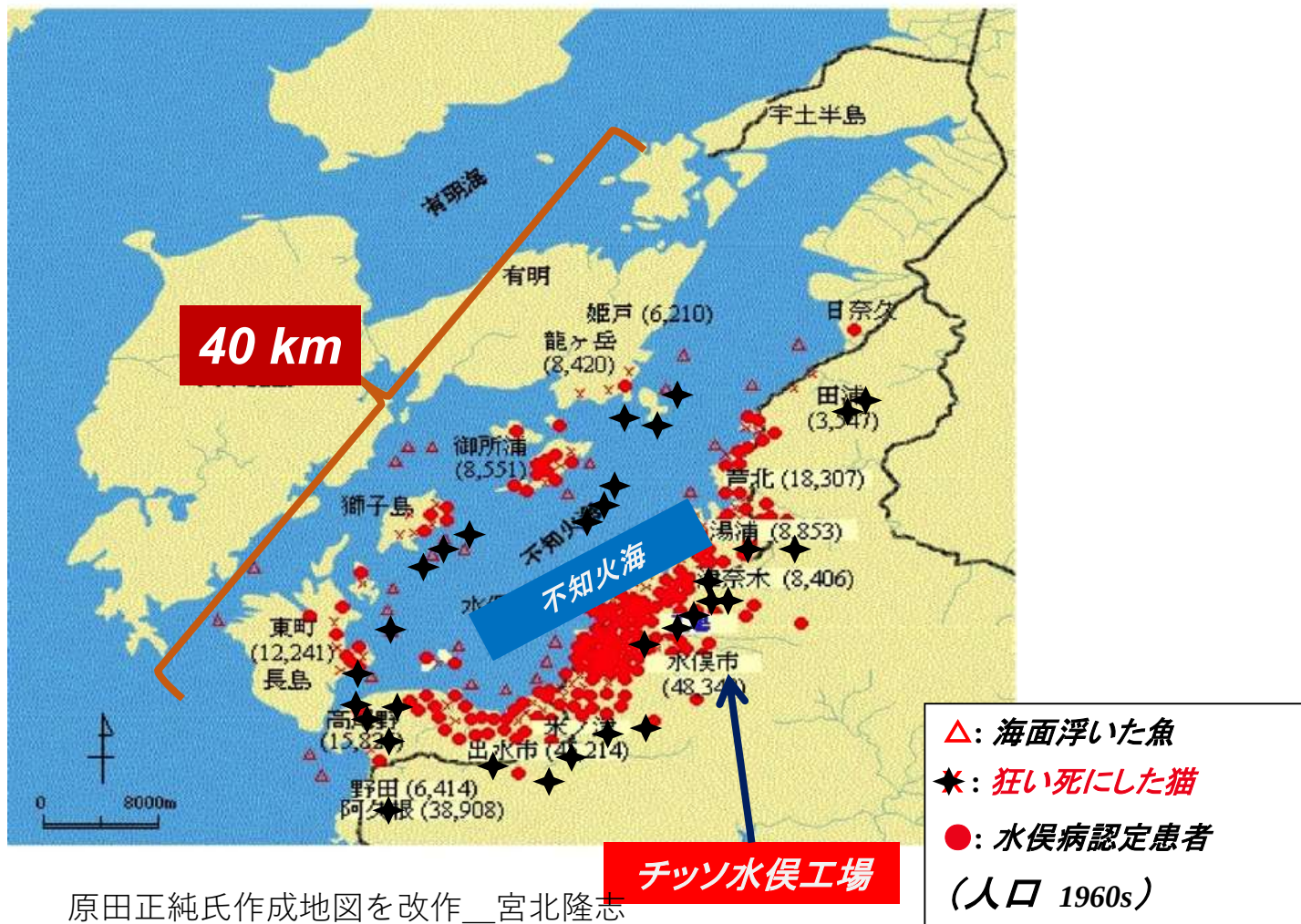
- 1) 水俣病は終わった
 - 2) 救済対象となる被害者はもういない
 - 3) チッソは補償責任を果たした
-
- 熊本の市民として
 - 水俣病がどうなっているのかの理解が必要

水俣とはどこにあるか：
東京（中央）と水俣（地方） 国家による差別



水俣とはどこにあるか（県庁からも遠い）





原田正純氏作成地図を改作__宮北隆志

水俣病の発生と被害の拡大

水俣病被害の発生機序とその経過

- ▶ チッソ（株）による有機水銀を含み有毒廃水の無処理放出 いつから？いつまで？
- ▶ それによる海の汚染
- ▶ 魚貝類の汚染と流通、摂食
- ▶ 行政の放置：規制しなかったこと
- ▶ 健康被害と差別の目 被害の社会的側面

チッソの百間排水口の水銀ヘドロ (1970年代の写真)

(ひやっけん はいすいこう)



ここから工場の廃
水が無処理で排出
され汚染が拡大し
た



昭和52年

水俣病発生の公式確認

1956年5月1日 新日窒付属病院細川一院長が、
原因不明の疾患発生と水俣保健所に届け出 田
中静子・実子姉妹の発症



細川医師



新日窒付属病院外観

1956年5月1日に発生が報告された患者自宅



この子は宝子です

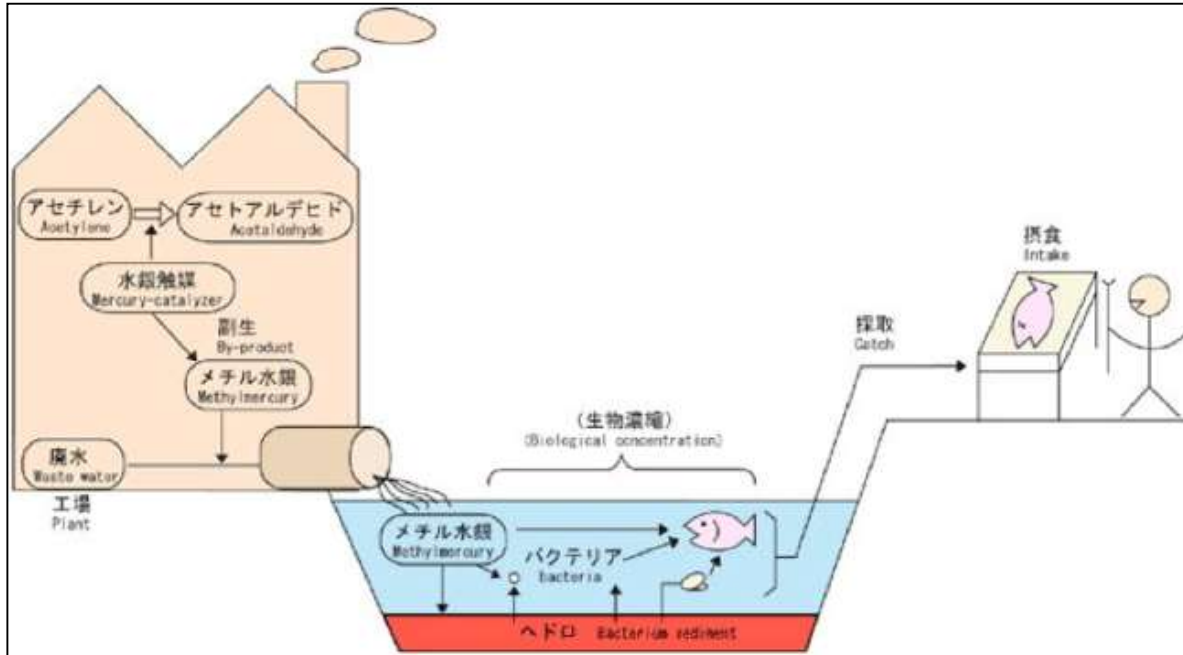
上村智子さん
21才で他界

その時水俣市では

- 水俣市長は水俣▶チッソを守る
- 1949年から1970年 橋本彦七 元工場長
 - （うち 58年から62年 中村止 元陸軍中將）
- 水俣病の拡大を防ぐためにチッソの生産を止めるか、という問題について（昭和30年台）
- 1960年 労働組合選出県会議員長野春利 漁民の排出停止要求に製造を止めないように働きかけ
- 1971年11月浮池正基市長、「チッソを守るためには全国の世論を敵に回してでも闘う」と水俣市を明るくする市民連絡協議会大会で挨拶

水俣学講義 その2

食物連鎖と社会的食物連鎖



- なぜ、汚染された魚を食べたのか、どのようにして食べたのか
- 汚染と被害はどのように広がったのか

チッソはなぜ廃水を無処理で流したか（1932年～1968年）

- 毒物は薄めれば、無毒になるのか??
- 水銀が猛毒であることは知っていたのか
- 戦前から何度も漁業補償を行っていたが
- なぜ、排水規制がされなかったのか
 - 漁民、漁村への差別の目、地方への差別の目

「原因究明」の虚構と被害の拡大

▶ 原因究明という名前の原因隠し

☞ 原因が不明

☞☞ 原因物質が不明

☞☞☞ 原因の由来が不明

☞☞☞☞ 原因物質と病気の因果関係が不明

▶ 歴史に否定されたいくつものこと

被害民の暮らしと闘いの足跡

- 貧困と見舞金契約
- 水俣病訴訟
- 認定を求める患者たち

NHKドキュメンタリー「日本の素顔」
1959年11月放映

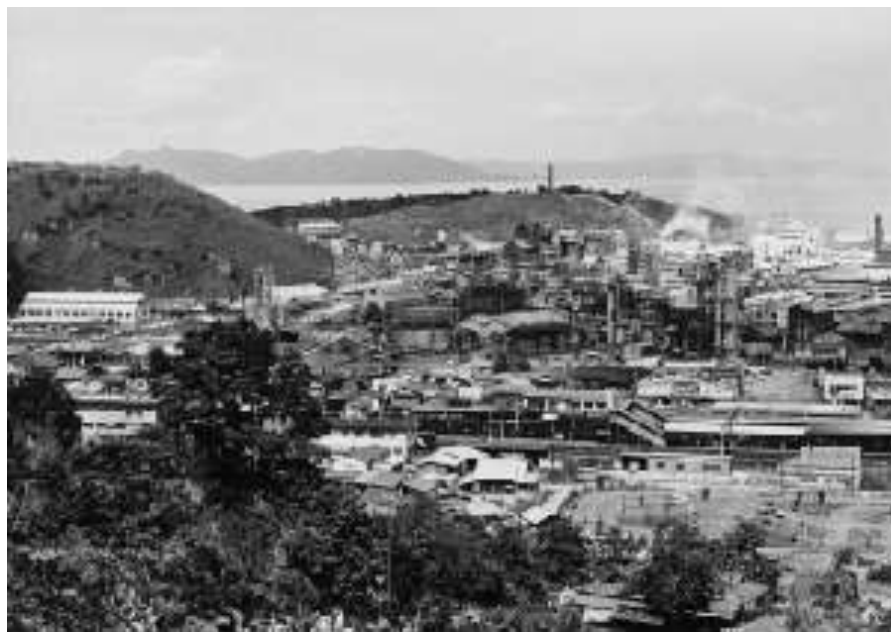


NHKアーカイブスで見ることができます。「奇病のかげに」



昭和35年 水俣チッソ工場 写真提供:小形(元チッソ労働者)

チッソ水俣工場 1960年



チッソ水俣工場

昭和 35 年撮影、水俣市立水俣病資料館提供

公害の原点、水俣病
患者は孤立していた

1959年12月
患者家族の工場正門
前座り込み



水俣病患者・住民の暮
らし

患者の暮らし 貧困と差別

—隠れる患者—



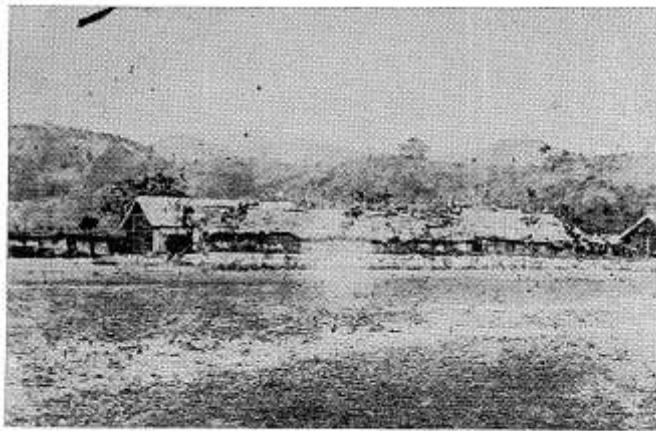
漁民たちの生活の窮迫



写真は原田正純先生

水俣避病院（伝染病院）開設とコレラ

明治10年10月、水俣地方においてコレラ大流行。日本赤十字社の前身博愛社は富岡敬明熊本県権令の要請に応じ、軍医部長の許可を得て、医員助竹崎季薫を「水俣伝染仮病院」に派遣し、コレラに苦しむ多くの患者の救護にあたらせた。この時、創設者佐野常民は富岡から感謝状を与えられている。
明治33年伝染病予防法に基づく伝染病院となる。



白浜の避病院全景（赤星衛吾氏撮影）（明治26年ごろ）



白浜の避病院（赤星衛吾氏撮影）（明治26年ごろ）

水俣病発生当時の避病院（伝染病院）



板の上に蓆を敷いた異臭のする部屋に患者は寝かされていた。（徳臣医師）訪問すると消毒の臭いが取れなかった

朝の賑わい

(昭和30年代)

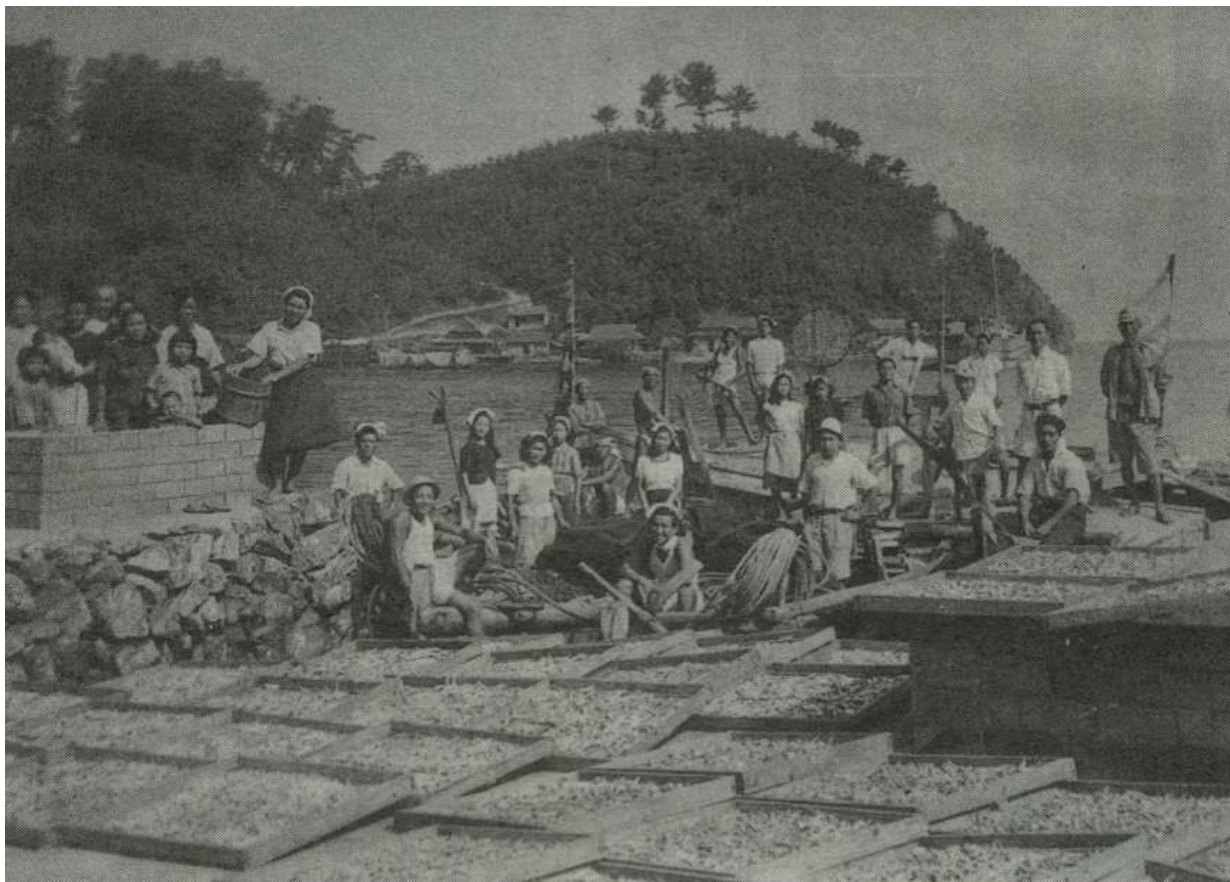


写真 岩本美智代提供

1950年代不知火海の漁業



昭和30年頃の漁民の一統の記念写真



写真提供：松崎忠男



とれたイワシをゆでて天日で干す

水俣病患者Iさん：2014年3月31日
判決で水俣病と認められた。（高裁で係争中）



水俣病患者のたたかい（1969年～）

チッソ本社前座り込み



命を返せの叫び
チッソの責任：あやまれ
被害の償い



水俣病訴訟へ（1969年提訴）

- 水俣病患者原告がチッソを相手に損害賠償（1968年9月政府公式見解）
- 請求訴訟
- 1973年 患者の全面勝訴
→ 補償協定書締結
- 行政認定を受けた者に適用
→ 未認定問題の浮上



水俣病についての行政の責任

(2004年10月最高裁判決：関西訴訟)

熊本日日新聞 発行 2004年10月16日 第22521号

水俣病 国と県に責任

最高裁 初判断

規制怠り被害拡大

未認定37人に7150万円賠償

原告側が勝訴

【熊本15日電】最高裁判所は15日、水俣病訴訟の初判断として、熊本県と熊本県知事、熊本県議会、熊本県民連合会、熊本県漁業協会の5団体に、原告側（水俣病患者とその家族）の請求した7150万円の賠償を命じた。また、原告側の請求した「国と県に責任を認める」という文言を添った白紙の幟（しほ）を掲げることも命じた。判決は、原告側の主張が認められ、国と県に責任を認めるという文言を添った白紙の幟（しほ）を掲げることも命じた。判決は、原告側の主張が認められ、国と県に責任を認めるという文言を添った白紙の幟（しほ）を掲げることも命じた。

水俣病訴訟の原告側（水俣病患者とその家族）は、国と県に責任を認め、7150万円の賠償を請求した。最高裁判所は、原告側の主張が認められ、国と県に責任を認めるという文言を添った白紙の幟（しほ）を掲げることも命じた。判決は、原告側の主張が認められ、国と県に責任を認めるという文言を添った白紙の幟（しほ）を掲げることも命じた。

水俣病訴訟の原告側（水俣病患者とその家族）は、国と県に責任を認め、7150万円の賠償を請求した。最高裁判所は、原告側の主張が認められ、国と県に責任を認めるという文言を添った白紙の幟（しほ）を掲げることも命じた。判決は、原告側の主張が認められ、国と県に責任を認めるという文言を添った白紙の幟（しほ）を掲げることも命じた。

水俣病の患者・被害者はどれだけいるのか

- 1) 正しい解答はない
- 2) およそ10万人は下らない

新規発生はないが
潜在被害者が少しずつ表に出てきている

水俣病認定申請の状況

公害健康被害補償法に基づく

(単位：人)	申請数	取下	申請実数	処分済			未処分
				認定 (現存者)	棄却	小計	
熊本県	21,373	6,759	14,614	1,786 [304]	11,784	13,570	1,249
鹿児島県	8,981	4,232	4,749	492 [117]	3,719	4,211	773
新潟県・新潟市	2,565	327	2,191	704 [168]	1,382	2,086	152
(小計)	32,872	11,318	21,554	2,982	16,885	19,867	2,174
国(臨時措置法)	483	79	404	33	340	373	31

2015年11月末、熊本は12月。申請総数は日々変化しています。

水俣病特措法救済策対象者数

(単位：人)

一時金等の給付申請者数					切替者数(※ 1)	総数
	① 一時金等 対象該当者数	② 療養費 対象該当者数	③ ①、②のい ずれにも非該 当者数	④ 合計 (①+②+③)		
熊本県	19,306	3,510	5,144	27,960	14,797	42,757
鹿児島県	11,127	2,418	4,428	17,973	1,998	19,971
新潟県	1,811	85	77	1,973	29	2,002
						64,730

2010年水俣病特措法に基づく医療給付申請者とその判定結果
2012年7月締め切り

水俣学講義 その3

水俣病の患者・被害者はどれだけいるのか

- 1) 正しい解答はない
- 2) およそ10万人は下らない

新規発生はないが
潜在被害者が少しずつ表に出てきている

水俣病認定申請の状況

公害健康被害補償法に基づく

(単位：人)	申請数	取下	申請実数	処分済			未処分
				認定 (現存者)	棄却	小計	
熊本県	21,373	6,759	14,614	1,786 [304]	11,784	13,570	1,249
鹿児島県	8,981	4,232	4,749	492 [117]	3,719	4,211	773
新潟県・新潟市	2,565	327	2,191	704 [168]	1,382	2,086	152
(小計)	32,872	11,318	21,554	2,982	16,885	19,867	2,174
国(臨時措置法)	483	79	404	33	340	373	31

2015年11月末、熊本は12月。申請総数は日々変化しています。

水俣病特措法救済策対象者数

(単位・人)

一時金等の給付申請者数					切替者数(※ 1)	総数
	① 一時金等 対象該当者数	② 療養費 対象該当者数	③ ①、②のい ずれにも非該 当者数	④ 合計 (①+②+③)		
熊本県	19,306	3,510	5,144	27,960	14,797	42,757
鹿児島県	11,127	2,418	4,428	17,973	1,998	19,971
新潟県	1,811	85	77	1,973	29	2,002
						64,730

2010年水俣病特措法に基づく医療給付申請者とその判定結果
2012年7月締め切り

なぜ、現在も水俣病の被害があるのか

■ 水俣病の新規発生？

1971年 100名余り

現在 認定患者 2287名（新潟含め2300名）

被害救済給付対象者数 6万人あまり

推定合計 10万人を下らない（95年の政治解決、潜在数）

■ 新たな水俣病患者とは誰か

■ なぜ、現在も増え続けるのか

なぜ潜在しているのか 水俣病に対する差別と潜在患者

- 病者に対する差別
 - 差別されてきた水俣病患者
 - 結婚、就職、
- 水俣病に対する差別と偏見
 - ⇒、2010年6月のサッカー事件
- 水俣病の映像
- 水俣病で何を習ってきたか

水俣病差別発言事件

・ 起き

水俣の中学生に差別的発言

水俣市の中学生が8月の出来事は、生徒に対し水俣病の表面的な知識しか伝えられていない。練習試合中、相手側の生徒から「水俣病、触るな」と差別的な発言を受け、8月に14日分かった。

両市の教育委員会が定。

とによると、試合の校舎中に、1人の生徒が発言したとい

「水俣病、触るな」

う。試合直後、水俣市側の監督からの指摘を受け、チーム関係者全員がその場で謝罪。

その後、校長や教育委員らが水俣市を訪れ関係者に謝罪したほか、中学校の保護者連合会でも水俣病に関する講習会を開催し、教師らに指導を求め、水俣病教育に関する取り組みを促した。また、県教委人権課と和歌山県教委が水俣市を訪れ関係者に謝罪したほか、中学校の保護者連合会でも水俣病に関する講習会を開催し、教師らに指導を求め、水俣病教育に関する取り組みを促した。

同校の校長は「今回、水俣病に関する講習会を開催し、教師らに指導を求め、水俣病教育に関する取り組みを促した。」

サッカーの試合 指摘で謝罪

理解進める講話や研修も

新聞報道 (2)

• 1997年6月 サッカー大会 (人吉)

平成 9 年 (1997 年) 6 月 8 日 日曜日 社会 3 版 24

人吉市で五月下旬に開かれた同市サッカー協会招待中学生大会で、鹿兒島、宮崎両県から参加したチームの選手が水俣市の二校の生徒に「水俣病にかかるなよ」などと発言、同県チームの校長らが水俣市の関係者らに謝罪していたことが七日までに分かった。

水俣市教委などによると、同大会は五月二十四、二十五日に開かれ、熊本、鹿兒島、宮崎の各県から十五チームが参加。二会場に分かれて試合があった。このうち、同市のチームと対戦した宮崎県のチームの選手一人が試合終了後のあいさつの際、「水俣病にかかるなよ」と発言。また別の会場では鹿兒島県のチームの選手一人が同市のチームとの試合中、「水俣病」「チビ」「雑魚」などと罵り出していたという。

大会後、鹿兒島県北郷教

「水俣病にかかるなよ」

招待サッカー大会で 水俣の生徒に発言
宮崎、鹿兒島の中学生

宮崎県のチームと対戦した同市の中学校校長は「発言した生徒は十分反省しているようだった。今後、両県合をしよう」と生徒同士で話し合った。田村耕紀・同市教育長は「市内の小中学校だけでなく対外的にも、機会あるごとに『水俣病への正しい理解を啓発していきたい』とそれだれ話している。

教育事務所に匿名の抗議の電話があったため、同県の中学校の校長、本人らが相手校、同市教委を訪れ謝罪した。同市教委は同校に、環状調本やビデオなどを渡し「水俣病についての正しい認識を生徒たちに教えてほしい」と要請。また、同市でも臨時の小中学校長会を開き、水俣病問題を正しく伝えることができる子どもを育てる教育の充実を確認したという。

何故起きたのか（外からの眼）

- 水俣病を見る眼こそが問われている
- 誰が中傷されているのか・何が差別されているのか
- 水俣出身者なのか
- 水俣病患者なのか

水俣病は終わっていない

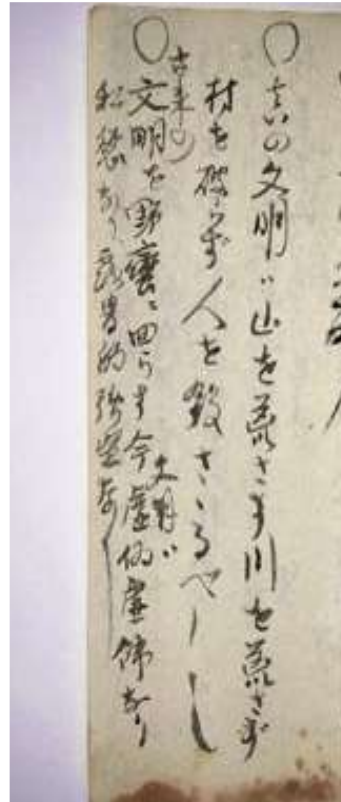


熊本地方裁判所前の患者集会

真の文明とは

田中正造1912(明治
45)年6月17日の日
記

栃木県佐野市
郷土博物館蔵



真の文明は
山を荒さず
川を荒さず
村を破らず
人を殺さざるべし。

水俣学は新しい学問のモデル

〜〜〜既存の装置（枠組み）を超え
る

開かれた学問〜〜〜

権威主義、官僚主義、保守主義、不
正義と

対決する革新的・変革の学問を目指
す。

地域で、地域を学習して地域に返す。

水俣病患者の上村好男さんの言葉

▶ 「歴史を語るに、郷土というものには冷たい。過去を知らない人生は寂しいものであります。」

☞ 過去に学ぶこと、そこにはその歴史を生き

てきた人たちがいる

☞ 今に学ぶこと

☞ あやまちを認めること

水俣学の取り組み

(1) 水俣病は社会を映す鏡：水俣病とはどういう病いか、歴史と現在に学ぶ.

(2) 現場を大切に：そして、自分たちの足下に水俣を被害者を中心に考える：差別を考えたい.

(3) 専門の狭い枠に閉じこもらないで広く見よう.

(4) 国境の壁を越えよう：世界で公害が起きた水俣病もおきている.

そして、水俣病事件がいまも問題になっ

人類の負の遺産としての公害、
水俣病を将来に活かす

第一班
水俣病被害の
多様性研究

第二班
住民主体の
地域社会の再構築

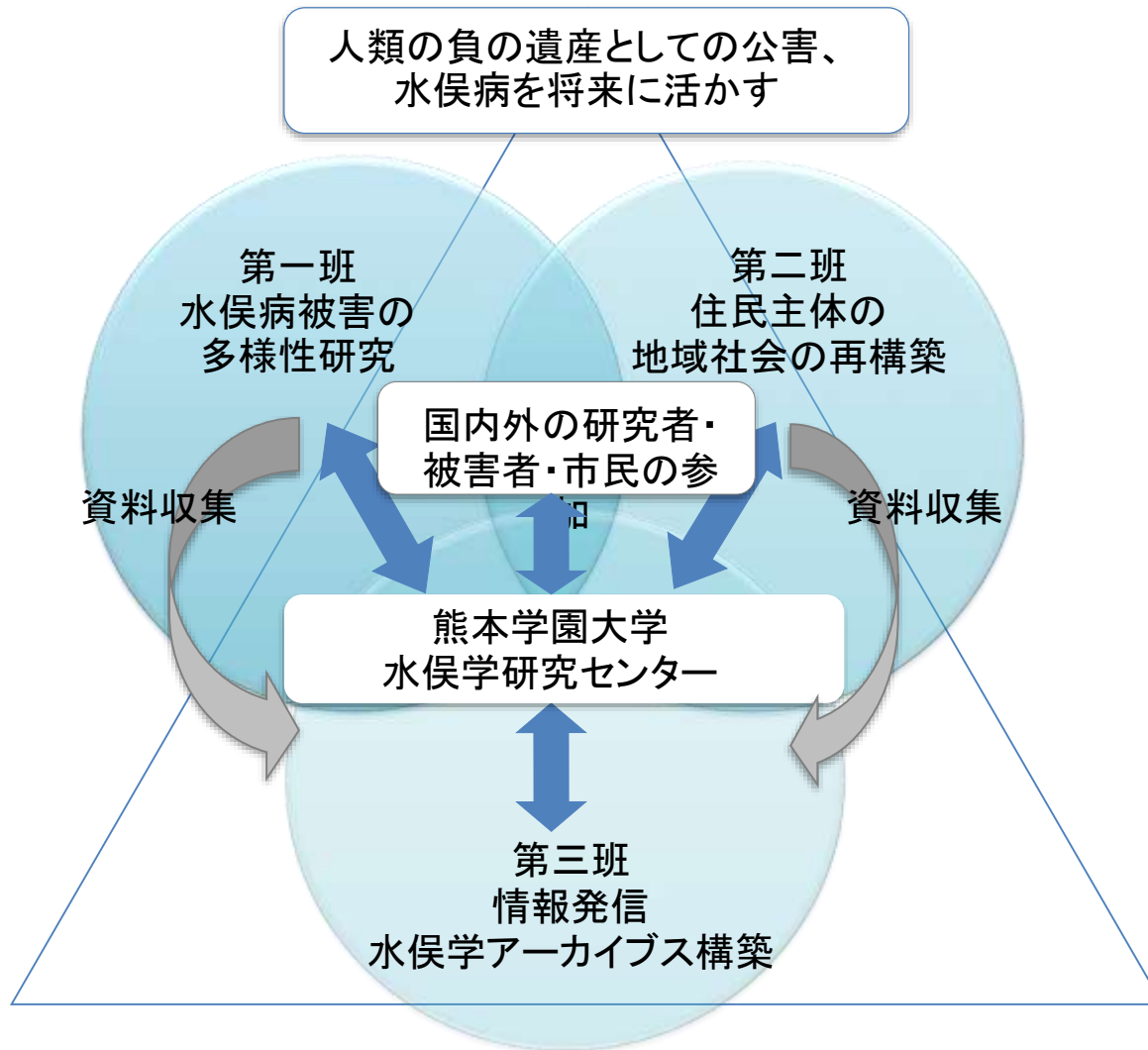
国内外の研究者・
被害者・市民の参
加

資料収集

資料収集

熊本学園大学
水俣学研究センター

第三班
情報発信
水俣学アーカイブス構築



過去の失敗を将来に活かす ために：いのちの尊厳

▶ いのちを大事にすること。いのちとは人の人生そのもののこと。ともに分かち合ういのち、ともに生きるいのち。いのちの尊厳には上下はない。

▶ しかし時代の波に巻き込まれて、いのちの価値を見失うときに、公害は起きるのだろう。

まとめ

水俣学のWEBサイトで

水俣学アーカイブをみよう
水俣学講義を聞こう

水俣に学び、自分を振り返ろう。

